令和７年度（2025 年度）第１回
姫路市国民健康保険運営協議会　資料

【議案事項】

１　令和７年度（2025 年度）姫路市国民健康保険料率（案）について　‥‥　1

【報告事項】

１　令和６年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について
‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　17

令和７年５月２９日

姫路市　国民健康保険課

このページは白紙です。

議案第１号

令和７年度（2025年度）姫路市国民健康保険料率（案）について

１　医療分

所得割	７．０％
均等割	２９，３１０円
平等割	１８，２２０円

２　支援金分

所得割	３．０％
均等割	１２，５６０円
平等割	７，８１０円

３　介護分

所得割	２．７％
均等割	１２，５５０円
平等割	６，３４０円

国民健康保険料率の算定方法

１　医　療　分

（１）　基礎賦課総額（条例第１６条）

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用等から県の支出金等を除いた額が,基礎賦課総額（確保すべき保険料）となる。

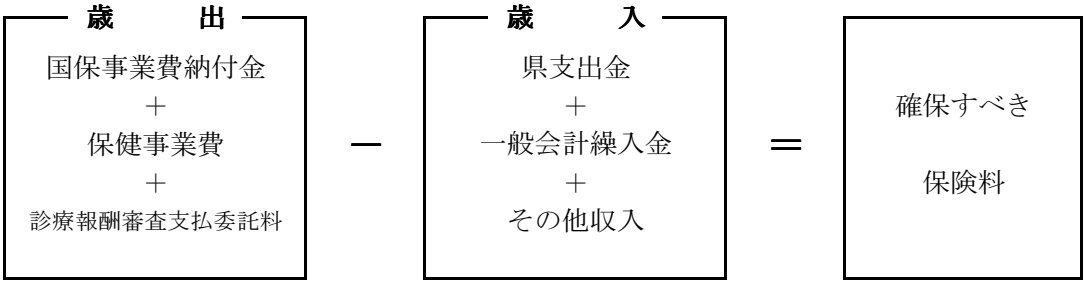

（２）　保険料率（条例第１７条の３第１項）

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

基礎賦課総額		
所得割	均等割	平等割
46%	38%	16%

（３）　告示（条例第１７条の３第３項）

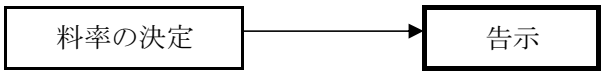

市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

２　支　援　金　分

（１）　後期高齢者支援金賦課総額（条例第１７条の７の２）

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用から、一般会計繰入金等を除いた額が、後期高齢者支援金賦課総額（確保すべき保険料）となる。

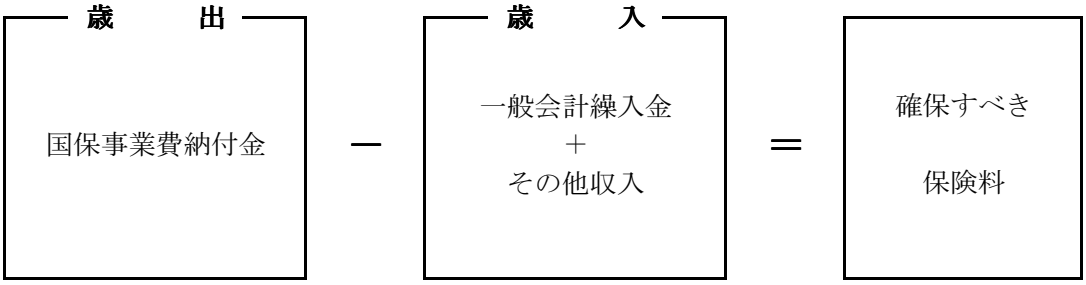

（２）　保険料率（条例第１７条の７の５第１項）

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

支援金等賦課総額		
所得割	均等割	平等割
46%	38%	16%

（３）　告示（条例第１７条の７の５第３項）

料率の決定 → 告示

市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

３　介　護　分

（１）　介護納付金賦課総額（条例第１７条の８）

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用から、一般会計繰入金等を除いた額が、介護納付金賦課総額（確保すべき保険料）となる。

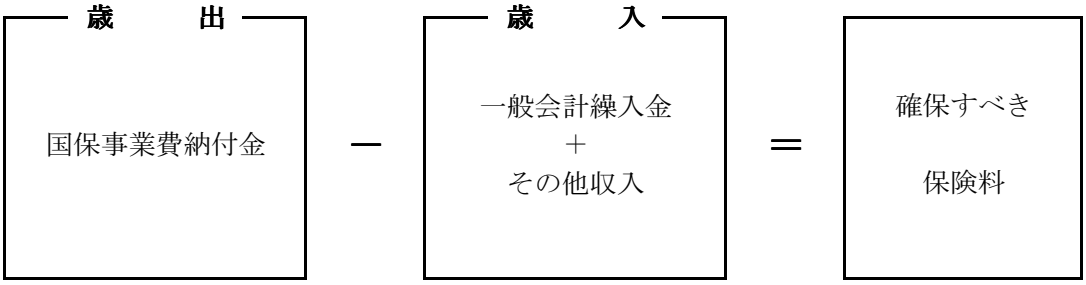

（２）　保険料率（条例第１８条第１項）

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

納付金賦課総額		
所得割	均等割	平等割
44%	39%	17%

（３）　告示（条例第１８条第３項）

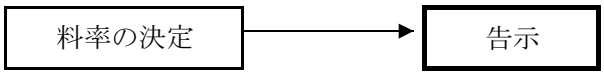

市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

４　１年間の保険料

〔医療分〕

所得割＋均等割＋平等割

〔支援金分〕

所得割＋均等割＋平等割

〔介護分〕（４０歳から６４歳の加入者のみ）

所得割＋均等割＋平等割

１年間の保険料

賦課限度額

（医療分）	６６万円
（支援金分）	２６万円
（介護分）	１７万円
合計	１０９万円

※　年度途中で加入のとき　　年間保険料　×　　加入月数／１２ヶ月

　　年度途中で脱退のとき　　年間保険料　×　（加入月数－１）／１２ヶ月

※　保険料の納付義務者は国民健康保険の世帯主

　（世帯主が国民健康保険の加入者でない場合も同じ）

令和７年度(2025年度)料率算定基礎賦課総額（①医療分）

【１】歳出

（千円）

国民健康保険事業費納付金		9,707,906
	医療給付費分	9,707,906
保健事業費		329,822
	保健普及経費	52,032
	特定健康診査等事業費	277,790
その他事業費		6,798
	診療報酬審査支払委託料	6,798

歳出 総額	10,044,526

【２】歳入

（千円）

県支出金		791,310
	特定健診等負担金	105,638
	保険給付費等特別交付金	685,672
一般会計繰入金		2,082,861
	保険者支援繰入金	633,167
	未就学児均等割保険料繰入金	18,600
	産前産後保険料繰入金	3,744
	出産育児一時金繰入金	133,333
	国保財政安定化支援事業繰入金	716,280
	福祉医療費繰入金	577,737
その他収入		228,096
	諸収入	35,000
	滞納繰越分保険料	193,096
基金取り崩し額		520,000

歳入 総額	3,622,267

歳入歳出 差引額 【１】－【２】	6,422,259

【３】決定賦課総額

（千円）

【１】歳出 － 【２】歳入	6,422,259

調定額

（千円）

【３】決定賦課総額 ÷ 予定収納率（９４．０%）	6,832,191

①	所得割	6,832,191	千円	×	46%	＝	3,142,807 千円
②	均等割	6,832,191	千円	×	38%	＝	2,596,233 千円
③	平等割	6,832,191	千円	×	16%	＝	1,093,151 千円

④	所得割賦課基本額	44,977,967 千円
⑤	被保険者数	88,600 人
⑥	世帯数	60,000 世帯

					前年度比	
所得割	①÷④＝	0.0699	⇒	7.0%	（ +	0.0 % ）
均等割	②÷⑤＝	29,303	⇒	29,310円	（ +	1,050 円 ）
平等割	③÷⑥＝	18,219	⇒	18,220円	（ +	370 円 ）

			前年度比		
参考	一人当り	6,426円/月	（ +	229 円 ・ +	3.70% ）
		77,113円/年	（ +	2,754 円 ・ +	3.70% ）
	一世帯当り	9,489円/月	（ +	194 円 ・ +	2.09% ）
		113,870円/年	（ +	2,332 円 ・ +	2.09% ）

令和７年度(2025年度)料率算定基礎賦課総額（②支援金分）

【１】歳出

（千円）

国民健康保険事業費納付金	3,139,386
後期高齢者支援金等分	3,139,386

歳出 総額	3,139,386

【２】歳入

（千円）

一般会計繰入金	278,761
保険者支援繰入金	268,848
未就学児均等割保険料繰入金	8,307
産前産後保険料繰入金	1,606
その他収入	79,718
滞納繰越分保険料	79,718
基金取り崩し額	30,000

歳入 総額	388,479

歳入歳出 差引額 【１】－【２】	2,750,907

【３】決定賦課総額

（千円）

【１】歳出 － 【２】歳入	2,750,907

調定額

（千円）

【３】決定賦課総額 ÷ 予定収納率（９４．０%）	2,926,497

①	所得割	2,926,497 千円	×	46%	＝	1,346,188 千円
②	均等割	2,926,497 千円	×	38%	＝	1,112,069 千円
③	平等割	2,926,497 千円	×	16%	＝	468,240 千円

④	所得割賦課基本額	44,977,967 千円
⑤	被保険者数	88,600 人
⑥	世帯数	60,000 世帯

					前年度比	
所得割	①÷④＝	0.0299	⇒	3.0%	（ +	0.0 % ）
均等割	②÷⑤＝	12,552	⇒	12,560円	（ +	430 円 ）
平等割	③÷⑥＝	7,804	⇒	7,810円	（ +	150 円 ）

			前年度比			
参考	一人当り	2,753円/月	（ +	95 円	・ +	3.57% ）
		33,030円/年	（ +	1,130 円	・ +	3.54% ）
	一世帯当り	4,065円/月	（ +	78 円	・ +	1.96% ）
		48,775円/年	（ +	925 円	・ +	1.93% ）

令和７年度(2025年度)料率算定基礎賦課総額（③介護分）

【１】歳出

（千円）

国民健康保険事業費納付金	1,083,935
介護納付金分	1,083,935

歳出 総額	1,083,935

【２】歳入

（千円）

一般会計繰入金	89,339
保険者支援繰入金	89,200
産前産後保険料繰入金	139
その他収入	37,521
滞納繰越分保険料	37,521
基金取り崩し額	50,000

歳入 総額	176,860

歳入歳出 差引額 【１】－【２】	907,075

【３】決定賦課総額

（千円）

【１】歳出 － 【２】歳入	907,075

調定額

（千円）

【３】決定賦課総額 ÷ 予定収納率（９４．０%）	964,974

①	所得割	964,974 千円	×	44%	＝	424,588 千円
②	均等割	964,974 千円	×	39%	＝	376,340 千円
③	平等割	964,974 千円	×	17%	＝	164,046 千円

④	所得割賦課基本額	16,060,320 千円
⑤	被保険者数	30,000 人
⑥	世帯数	25,900 世帯

					前年度比	
所得割	①÷④＝	0.0264	⇒	2.7%	（ +	0.0 % ）
均等割	②÷⑤＝	12,545	⇒	12,550円	（	△ 60 円 ）
平等割	③÷⑥＝	6,334	⇒	6,340円	（ +	50 円 ）

			前年度比	
参考	一人当り	2,680円/月	（ △ 13 円	・ △0.48% ）
		32,166円/年	（ △ 148 円	・ △0.46% ）
	一世帯当り	3,105円/月	（+ 22 円	・ + 0.71% ）
		37,258円/年	（+ 257 円	・ + 0.69% ）

国民健康保険　料率推移表　（Ｒ５～Ｒ７）

（①医療分）

令和５年度				令和６年度				令和７年度			
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	6.9%	0.0%	料率	所得割	7.0%	0.1%	料率	所得割	7.0%	0.0%
	均等割	27,850円	890円		均等割	28,260円	410円		均等割	29,310円	1,050円
	平等割	17,810円	320円		平等割	17,850円	40円		平等割	18,220円	370円
一人当り保険料		73,270円	2,326円	一人当り保険料		74,359円	1,089円	一人当り保険料		77,113円	2,754円
一世帯当り保険料		111,311円	2,005円	一世帯当り保険料		111,538円	227円	一世帯当り保険料		113,870円	2,332円

（②支援金分）

令和５年度				令和６年度				令和７年度			
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	2.9%	0.1%	料率	所得割	3.0%	0.1%	料率	所得割	3.0%	0.0%
	均等割	11,490円	610円		均等割	12,130円	640円		均等割	12,560円	430円
	平等割	7,350円	290円		平等割	7,660円	310円		平等割	7,810円	150円
一人当り保険料		30,227円	1,606円	一人当り保険料		31,900円	1,673円	一人当り保険料		33,030円	1,130円
一世帯当り保険料		45,921円	1,824円	一世帯当り保険料		47,850円	1,929円	一世帯当り保険料		48,775円	925円

（③介護分　４０歳から６４歳まで）

令和５年度				令和６年度				令和７年度			
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	2.7%	0.0%	料率	所得割	2.7%	0.0%	料率	所得割	2.7%	0.0%
	均等割	12,550円	△ 610円		均等割	12,610円	60円		均等割	12,550円	△ 60円
	平等割	6,230円	△ 440円		平等割	6,290円	60円		平等割	6,340円	50円
一人当り保険料		32,161円	△ 1,573円	一人当り保険料		32,314円	153円	一人当り保険料		32,166円	△ 148円
一世帯当り保険料		36,637円	△ 2,557円	一世帯当り保険料		37,001円	364円	一世帯当り保険料		37,258円	257円

（①医療分＋②支援金分）

令和５年度				令和６年度				令和７年度			
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	9.8%	0.1%	料率	所得割	10.0%	0.2%	料率	所得割	10.0%	0.0%
	均等割	39,340円	1,500円		均等割	40,390円	1,050円		均等割	41,870円	1,480円
	平等割	25,160円	610円		平等割	25,510円	350円		平等割	26,030円	520円
一人当り保険料		103,497円	3,932円	一人当り保険料		106,259円	2,762円	一人当り保険料		110,143円	3,884円
一世帯当り保険料		157,232円	3,829円	一世帯当り保険料		159,388円	2,156円	一世帯当り保険料		162,645円	3,257円

（全体分　①医療分＋②支援金分＋③介護分）

令和５年度				令和６年度				令和７年度			
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	12.5%	0.1%	料率	所得割	12.7%	0.2%	料率	所得割	12.7%	0.0%
	均等割	51,890円	890円		均等割	53,000円	1,110円		均等割	54,420円	1,420円
	平等割	31,390円	170円		平等割	31,800円	410円		平等割	32,370円	570円
一人当り保険料		135,658円	2,359円	一人当り保険料		138,573円	2,915円	一人当り保険料		142,309円	3,736円
一世帯当り保険料		193,869円	1,272円	一世帯当り保険料		196,389円	2,520円	一世帯当り保険料		199,903円	3,514円

標準保険料率　対比表（Ｒ７）

（①医療分）

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			標準保険料率との差	料率等		
料率	所得割	7.00%	△ 0.46%	料率	所得割	7.46%
	均等割	29,310円	△ 2,910円		均等割	32,220円
	平等割	18,220円	△ 2,482円		平等割	20,702円

（②支援金分）

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			標準保険料率との差	料率等		
料率	所得割	3.00%	△ 0.03%	料率	所得割	3.03%
	均等割	12,560円	△ 373円		均等割	12,933円
	平等割	7,810円	△ 500円		平等割	8,310円

（③介護分　４０歳から６４歳まで）

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			標準保険料率との差	料率等		
料率	所得割	2.70%	0.07%	料率	所得割	2.63%
	均等割	12,550円	△ 1,032円		均等割	13,582円
	平等割	6,340円	△ 332円		平等割	6,672円

（①医療分＋②支援金分）

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			標準保険料率との差	料率等		
料率	所得割	10.00%	△ 0.49%	料率	所得割	10.49%
	均等割	41,870円	△ 3,283円		均等割	45,153円
	平等割	26,030円	△ 2,982円		平等割	29,012円

（全体分　①医療分＋②支援金分＋③介護分）

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			標準保険料率との差	料率等		
料率	所得割	12.70%	△ 0.42%	料率	所得割	13.12%
	均等割	54,420円	△ 4,315円		均等割	58,735円
	平等割	32,370円	△ 3,314円		平等割	35,684円

標準保険料率　推移表（Ｒ５～Ｒ７）

（①医療分）

令和５年度　市町村標準保険料率			令和６年度　市町村標準保険料率				令和７年度　市町村標準保険料率			
料率等			料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	6.88%	料率	所得割	7.24%	0.36%	料率	所得割	7.46%	0.22%
	均等割	29,783円		均等割	30,787円	1,004円		均等割	32,220円	1,433円
	平等割	19,297円		平等割	20,178円	881円		平等割	20,702円	524円

（②支援金分）

令和５年度　市町村標準保険料率			令和６年度　市町村標準保険料率				令和７年度　市町村標準保険料率			
料率等			料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	2.84%	料率	所得割	3.03%	0.19%	料率	所得割	3.03%	0.00%
	均等割	11,913円		均等割	12,586円	673円		均等割	12,933円	347円
	平等割	7,718円		平等割	8,249円	531円		平等割	8,310円	61円

（③介護分　４０歳から６４歳まで）

令和５年度　市町村標準保険料率			令和６年度　市町村標準保険料率				令和７年度　市町村標準保険料率			
料率等			料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	2.67%	料率	所得割	2.74%	0.07%	料率	所得割	2.63%	△ 0.11%
	均等割	13,992円		均等割	14,135円	143円		均等割	13,582円	△ 553円
	平等割	6,829円		平等割	7,081円	252円		平等割	6,672円	△ 409円

（①医療分＋②支援金分）

令和５年度　市町村標準保険料率			令和６年度　市町村標準保険料率				令和７年度　市町村標準保険料率			
料率等			料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	9.72%	料率	所得割	10.27%	0.55%	料率	所得割	10.49%	0.22%
	均等割	41,696円		均等割	43,373円	1,677円		均等割	45,153円	1,780円
	平等割	27,015円		平等割	28,427円	1,412円		平等割	29,012円	585円

（全体分　①医療分＋②支援金分＋③介護分）

令和５年度　市町村標準保険料率			令和６年度　市町村標準保険料率				令和７年度　市町村標準保険料率			
料率等			料率等			増減	料率等			増減
料率	所得割	12.39%	料率	所得割	13.01%	0.62%	料率	所得割	13.12%	0.11%
	均等割	55,688円		均等割	57,508円	1,820円		均等割	58,735円	1,227円
	平等割	33,844円		平等割	35,508円	1,664円		平等割	35,684円	176円

令和７年度　所得階層別国民健康保険料対比表（国保料　全体分）

（円）

給与所得等	令和6年度							令和7年度							前年比	前年度との差額
	①医療分		②支援金分		③介護分		合計	①医療分		②支援金分		③介護分		合計		
	所得	7.0%	所得	3.0%	所得	2.7%		所得	7.0%	所得	3.0%	所得	2.7%			
	均等	28,260	均等	12,130	均等	12,610		均等	29,310	均等	12,560	均等	12,550			
	平等	17,850	平等	7,660	平等	6,290		平等	18,220	平等	7,810	平等	6,340			
	限度額	650,000	限度額	240,000	限度額	170,000	1,060,000	限度額	660,000	限度額	260,000	限度額	170,000	1,090,000		
0	22,310		9,570		9,450		41,330	23,050		9,870		9,430		42,350	2.47%	1,020
50万円	42,080		18,060		17,640		77,780	43,320		18,560		17,610		79,490	2.20%	1,710
100万円	99,390		42,630		40,590		182,610	101,370		43,440		40,540		185,350	1.50%	2,740
150万円	149,270		64,020		60,400		273,690	151,740		65,030		60,330		277,100	1.25%	3,410
200万円	184,270		79,020		73,900		337,190	186,740		80,030		73,830		340,600	1.01%	3,410
250万円	219,270		94,020		87,400		400,690	221,740		95,030		87,330		404,100	0.85%	3,410
300万円	254,270		109,020		100,900		464,190	256,740		110,030		100,830		467,600	0.73%	3,410
350万円	289,270		124,020		114,400		527,690	291,740		125,030		114,330		531,100	0.65%	3,410
400万円	324,270		139,020		127,900		591,190	326,740		140,030		127,830		594,600	0.58%	3,410
450万円	359,270		154,020		141,400		654,690	361,740		155,030		141,330		658,100	0.52%	3,410
500万円	394,270		169,020		154,900		718,190	396,740		170,030		154,830		721,600	0.47%	3,410
550万円	429,270		184,020		168,400		781,690	431,740		185,030		168,330		785,100	0.44%	3,410
600万円	464,270		199,020		170,000		833,290	466,740		200,030		170,000		836,770	0.42%	3,480
650万円	499,270		214,020		170,000		883,290	501,740		215,030		170,000		886,770	0.39%	3,480
700万円	534,270		229,020		170,000		933,290	536,740		230,030		170,000		936,770	0.37%	3,480
750万円	569,270		240,000		170,000		979,270	571,740		245,030		170,000		986,770	0.77%	7,500
800万円	604,270		240,000		170,000		1,014,270	606,740		260,000		170,000		1,036,740	2.22%	22,470
850万円	639,270		240,000		170,000		1,049,270	641,740		260,000		170,000		1,071,740	2.14%	22,470
900万円	650,000		240,000		170,000		1,060,000	660,000		260,000		170,000		1,090,000	2.83%	30,000
950万円	650,000		240,000		170,000		1,060,000	660,000		260,000		170,000		1,090,000	2.83%	30,000
1,000万円	650,000		240,000		170,000		1,060,000	660,000		260,000		170,000		1,090,000	2.83%	30,000
賦課限度額	866万円		737万円		556万円			877万円		800万円		557万円				

（設定条件）

- ２世帯で、うち、給与所得者等の数を１人以内とする。
- 保険料軽減は7割、5割、2割軽減とする。

※限度額	R2～	R4	R5	R6	R7～
①医療分	63万円	65万円	65万円	65万円	66万円
②支援金分	19万円	20万円	22万円	24万円	26万円
③介護分	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円
計	99万円	102万円	104万円	106万円	109万円

令和７年度　所得階層別世帯数　分布表

給与所得等階層区分	医療分（国保全体）		介護分	
	世帯数	割合	世帯数	割合
0円	21,693	36.14%	11,913	45.97%
0円超　～　50万円まで	8,969	14.95%	3,948	15.24%
50万円超　～　100万円まで	7,387	12.31%	2,737	10.57%
100万円超　～　150万円まで	6,894	11.49%	2,022	7.81%
150万円超　～　200万円まで	4,925	8.21%	1,453	5.61%
200万円超　～　250万円まで	3,156	5.26%	1,014	3.92%
250万円超　～　300万円まで	2,009	3.35%	671	2.59%
300万円超　～　350万円まで	1,388	2.31%	525	2.03%
350万円超　～　400万円まで	814	1.36%	340	1.31%
400万円超　～　450万円まで	588	0.98%	247	0.95%
450万円超　～　500万円まで	411	0.69%	191	0.74%
500万円超　～　550万円まで	289	0.48%	137	0.53%
550万円超　～　600万円まで	201	0.34%	100	0.39%
600万円超　～　650万円まで	172	0.29%	76	0.29%
650万円超　～　700万円まで	133	0.22%	62	0.24%
700万円超　～　750万円まで	104	0.17%	51	0.20%
750万円超　～　800万円まで	84	0.14%	43	0.17%
800万円超　～　850万円まで	67	0.11%	36	0.14%
850万円超　～　900万円まで	58	0.10%	26	0.10%
900万円超　～　950万円まで	59	0.10%	25	0.10%
950万円超　～　1,000万円まで	58	0.10%	25	0.10%
1000万円超　～	541	0.90%	258	1.00%
合　　計	60,000	100.00%	25,900	100.00%

※　医療分と支援金分は同数

報告第１号

令和６年度姫路市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算見込について

（事業勘定）

歳入決算見込額　５１，８０６，３３６千円（対前年度　▲１，２５６，５３９千円：2.4%減）

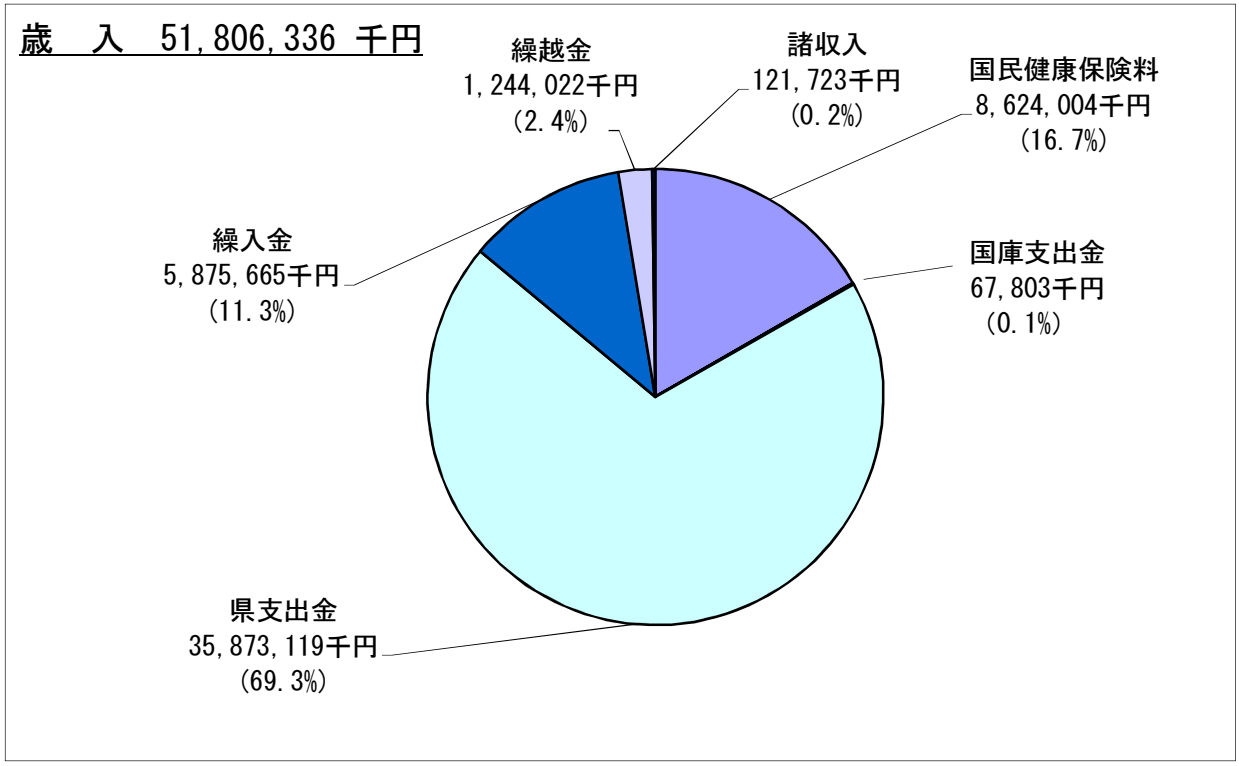

歳出決算見込額　５１，１０３，３３３千円　（対前年度　▲７１５，５２０千円：1.4%減）

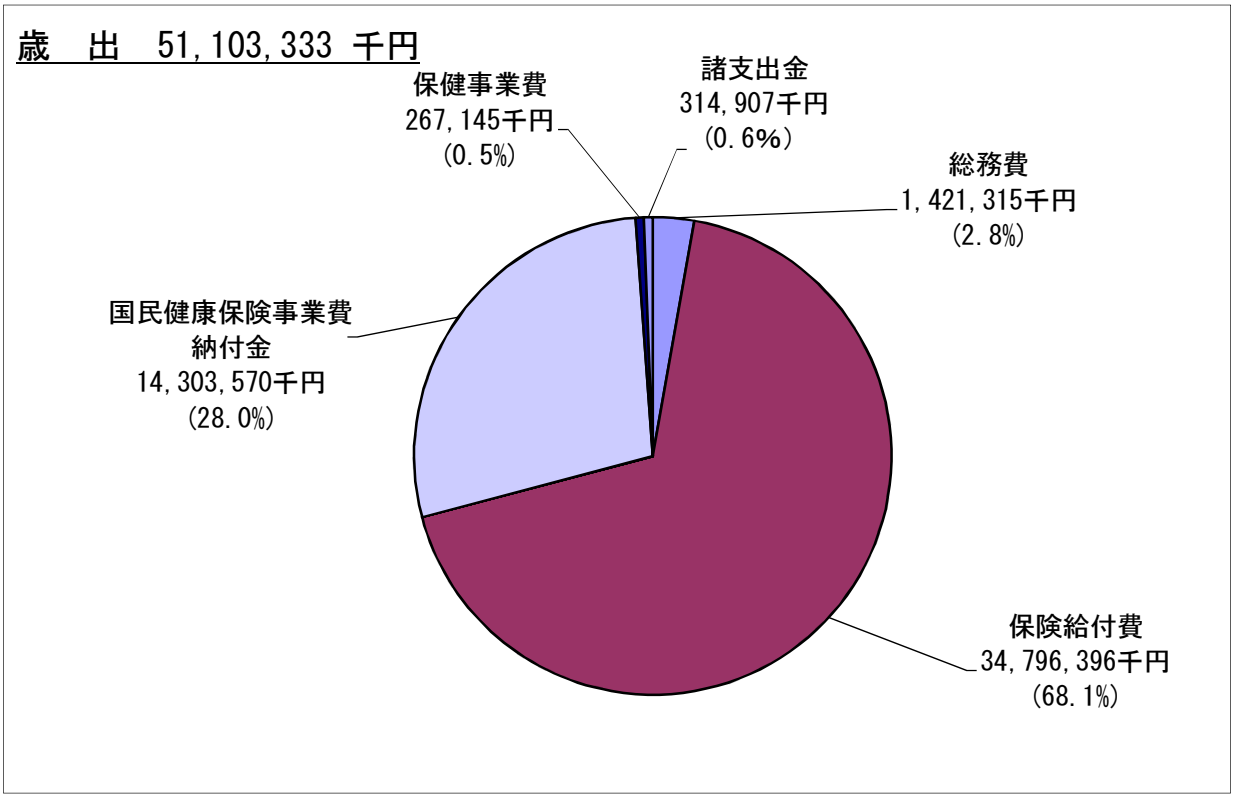

令和６年度姫路市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算見込について

（令和７年４月末日現在）　　（単位:円）

歳　入			
事項別	現計予算額	決算見込額	備　考
国民健康保険料	8,495,302,000	8,624,004,231	
（現年度分）	8,179,656,000	8,316,076,302	
一般国民健康保険料	8,179,656,000	8,316,076,302	収納率　92.42%
（滞納繰越分）	315,646,000	307,927,929	
一般国民健康保険料	315,646,000	307,927,929	〃　31.29%
国庫支出金	0	67,803,000	
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	0	67,803,000	
県支出金	36,789,422,000	35,873,118,979	
保険給付費等普通交付金	35,735,094,000	34,945,768,186	
特定健診等負担金	104,877,000	97,830,000	
保険給付費等特別交付金	949,451,000	829,520,793	
繰入金	5,921,193,000	5,875,665,063	
保険基盤安定繰入金	2,049,414,000	2,028,810,318	
保険者支援繰入金	1,016,618,000	986,093,052	
未就学児均等割保険料繰入金	30,119,000	28,334,859	
職員給与費等繰入金	644,292,000	694,670,723	
産前産後保険料繰入金	8,700,000	7,507,114	
出産育児一時金繰入金	133,333,000	92,380,473	
国保財政安定化支援事業繰入金	722,933,000	727,991,000	
その他一般会計繰入金	607,264,000	604,845,524	
福祉医療費繰入金	607,264,000	604,845,524	
国民健康保険財政安定化基金繰入金	708,520,000	705,032,000	
繰越金	1,078,216,000	1,244,022,101	
諸収入	127,361,000	121,722,421	
合　計	**52,411,494,000**	**51,806,335,795**	

（単位：円）

歳　出			
事項別	現計予算額	決算見込額	備　考
総務費	1,484,509,000	1,421,314,443	
保険給付費	35,743,282,000	34,796,396,443	
療養給付費	30,197,468,000	29,446,456,913	
療養費	275,542,000	256,049,625	
高額療養費	4,914,677,000	4,820,141,838	
高額介護合算療養費	11,700,000	6,641,951	
移送費	350,000	54,360	
審査支払手数料	97,061,000	95,995,519	
任意給付費	246,484,000	171,056,237	葬祭費　32,250,000 出産育児一時金　138,624,680 結核医療付加金　74,889 傷病手当金　106,668
国民健康保険事業費納付金	14,303,572,000	14,303,570,354	
保健事業費	349,478,000	267,145,084	保健衛生普及費　41,193,512 特定健康診査等事業費　225,951,572
諸支出金	530,653,000	314,906,647	
合　計	**52,411,494,000**	**51,103,332,971**	
歳入歳出差引（剰余金）	**0**	**703,002,824**	

令和６年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込
各事項説明

１　歳入について

⑴ 国民健康保険料

国民健康保険事業に要する費用に充てるもの（国民健康保険事業費納付金、保健事業費等の財源）

⑵ 国庫支出金

・国民健康保険制度関係業務事業費補助金
　マイナ保険証の周知広報及びシステム改修にかかる経費に対する補助

⑶ 県支出金

・保険給付費等普通交付金
　保険給付費に対する補助
・特定健診等負担金
　特定健診及び特定保健指導事業に対する補助
・保険給付費等特別交付金
　国民健康保険財政を調整するための補助

⑷ 繰入金

・保険基盤安定繰入金
　低所得者に対する７割、５割、２割の保険料の法定軽減にかかる繰入金で、その補助として、県から繰入額の３／４が交付される
・保険者支援繰入金
　保険者の財政基盤の強化、保険料軽減を目的とする繰入金で、その補助として国から１／２、県から１／４が、それぞれ交付される
・未就学児均等割保険料繰入金
　未就学児に対する均等割保険料の軽減にかかる繰入金で、その補助として国から１／２、県から１／４が、それぞれ交付される
・職員給与費等繰入金
　職員の報酬給与費と事務費等に対する繰入金
・産前産後保険料繰入金
　産前産後期間に係る所得割・均等割保険料の軽減にかかる繰入金で、その補助として国から１／２、県から１／４が、それぞれ交付される
・出産育児一時金繰入金
　出産１件につき４８万４千円～５０万円を給付する出産育児一時金の３分の２を繰入れる
・国保財政安定化支援事業繰入金
　低所得者や高齢者が多く財政が不安定な国民健康保険事業を支援するための繰入金

・その他一般会計繰入金
　　独自の福祉政策としての福祉医療の波及分に対する繰入金
・国保財政安定化基金繰入金
　　国保事業の健全な運営及び財政調整を図るための繰入金

⑸ 繰越金

・繰越金
　　前年度決算の実質収支（決算剰余金）

⑹ 諸収入

・延滞金
　　国民健康保険料の延滞金
・第三者納付金
　　交通事故等にかかる第三者からの納付金
・返納金
　　他の保険へ加入するなど、現在は国保の資格のない人が国民健康保険を使用した場合の返納金
・雑入
　　会計年度任用職員の社会保険料収入及び保険料の還付未済金

２　歳出について

⑴ 総務費

・一般管理費
　　報酬給与費：国民健康保険課職員の人件費
　　管理事務費：管理運営に要する経費やレセプト点検等の委託費
　　負担金　　：国民健康保険団体連合会等への加入団体会費
　　基金積立金：国保事業の健全な運営及び財政調整を図るための経費
・賦課徴収費
　　保険料の賦課や徴収に要する経費
・収納率向上特別対策費
　　保険料の収納率を向上させるために要する経費
・運営協議会費
　　国民健康保険運営協議会の開催に要する経費

⑵ 保険給付費

・療養給付費
　　被保険者の医療費の７割を給付
・療養費
　　コルセット等の補装具等に対して支給
・高額療養費
　　医療費の支払いが自己負担額を超えた場合にその超えた額を支給
・高額介護合算療養費
　　医療保険と介護保険の自己負担を合算した額が１年間の自己負担額を超えた場合にその超えた額を支給
・移送費
　　移送に要する経費を支給
・審査支払手数料
　　レセプトの審査と支払いに要する国民健康保険団体連合会への委託料
・任意給付費
　　葬祭費　　：１件５万円を支給
　　出産育児一時金：１件５０万円を支給（産科医療補償制度に加入していない場合は４８万８千円支給）
　　結核医療付加金：公費負担以外の自己負担分を給付
　　傷病手当金　　：新型コロナウイルス感染症に感染した者等で、労務に服することができない者に支給

⑶ 国民健康保険事業費納付金

医療費等の費用、後期高齢者医療制度の医療費等に対してかかる後期高齢者支援金の費用、介護保険法に基づく支払基金への拠出に要する費用を県に納付する経費

⑷ 保健事業費

・保健衛生普及費

医療費通知や後発医薬品利用差額通知・各種パンフレットの作成に要する経費

・特定健康診査等事業費

４０歳から７４歳までの被保険者を対象とし、生活習慣病を予防し、その発症を減少させ、重症化、合併症を抑制し、中長期的に医療費の増加を抑制することを目的とした、健康診査、保健指導に要する経費

⑸ 諸支出金

保険料の過誤納還付金及び国県支出金の過払いに対する返還金